

議案第50号

財産の貸付けについて

次のとおり財産を貸し付けることについて議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|----------------------------------|
| 1 | 財産の種類 | 土地 |
| 2 | 所 在 | 米原市梅ヶ原字振興 2062 番 外 2 筆（次ページのとおり） |
| 3 | 面 積 | 11,255.03 平方メートル |
| 4 | 貸付けの方法 | 無償貸付 |
| 5 | 貸付けの期間 | 令和6年7月1日から令和26年6月30日まで |
| 6 | 貸付けの相手方 | 大阪府大阪市北区茶屋町1番32号 |

ヤンマーホールディングス株式会社

取締役 技術本部長 道上英二

令和6年6月6日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

米原市梅ヶ原地先市有地を貸し付けたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。

土地の表示

所在	地番	地目	地積
米原市梅ヶ原字振興	2062 番	宅地	5,250.03 m ²
米原市梅ヶ原字振興	2065 番 1	公園	5,185.00 m ²
米原市梅ヶ原字振興	2070 番	公衆用道路	2,040.00 m ²
計			12,475.03 m ²
うち貸付面積			11,255.03 m ²